

暮らしの i Information

募集

公園施設維持管理職員 (パートタイマー)

- 募集人数／2～3名
- 対象／65歳未満で町内在住の健康な方
- 雇用期間／平成27年12月下旬～平成28年3月15日(※天候等により期間が延びる場合あり)
- 勤務日・勤務時間／不定期 月2週間程度 9時～16時(基本的に雨天時、荒天時は出勤ありません)
- 賃金・保険等／時給1200円 保険等なし
- 業務内容／公園施設維持管理作業(施設の雪降ろし、除雪等)
- 申込み／履歴書を左記まで提出
- お問い合わせ・申込先／町建設課 公園施設係 ☎56-8011

水道課非常勤職員

- 募集人数／1名
- 対象／町内在住で、心身ともに健康な65歳未満の方(満65歳誕生日の属する年度の3月末日定年)
- 必要資格／普通自動車免許(要マニユアル)
- 任用期間／採用決定翌月1日～平成28年3月31日(更新あり)
- 勤務時間／8時45分～17時30分(昼休憩1時間)
- 休日・水・土・日曜日・祝日
- 賃金／月額11～15万円程度(経験による)
- 業務内容／税金業務、開栓・閉栓業務、異動に係る検針業務、水道事務一般業務補助、窓口・電話対応など
- 応募方法／履歴書にハローワークからの紹介状を添えて水道課総務係へ提出(随時受付)
- 書類選考の上、面接日時など連絡
- お問い合わせ／町水道課総務係 ☎56-8013

歩くスキーの会 会員・講習会受講者募集

- 12月13日(日)から活動を開始します。一緒に歩きましょう!
- 活動日／火曜日を除く毎日9時30分～16時
- 活動場所／きたろくグラウンド
- その他／会費無料。貸しスキー無料。休憩所あり
- 講習会講師／元長野五輪ノルディック複合日本代表大竹太志さん(受講料無料)
- 講習会日時／平成28年1月9日(土)、2月13日(土)、3月19日(土) いずれも10時～14時

町営住宅入居者募集

- 連絡先／
田村 ☎090-8371-5631
渡辺 ☎090-5226-4726
- 募集期限／12月11日(金)
- 一般世帯向け(複数世帯)
・南9条団地(南9西2)
※浴室有り、浴槽無し
3DK 2戸
- 募住住宅(45歳以上65歳未満の単身の募住のみ)
・むつみ団地(南8西2)
1DK 1戸(2階)
※修繕等が完了してから入居になりますので、入居可能になるまで日数がかかる場合があります
※申請には所得制限などがあります
※詳細はお問い合わせください
■お問い合わせ／町建設課住宅係 ☎56-8012

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

■住宅ローン控除について

所得税の住宅ローン控除に控除しきれない額が生じると、その控除しきれない額は住民税から控除されます。

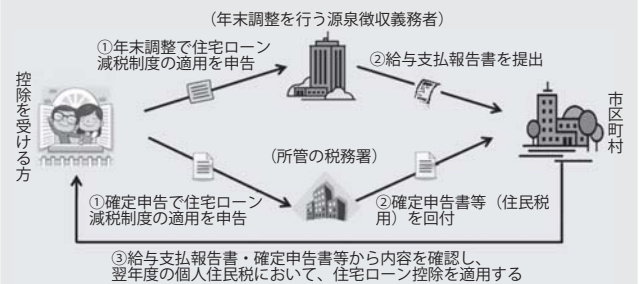
◆給与所得者で、年末調整までに「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」を提出できなかった場合、確定申告によってこの控除を受けることができます。また、翌年の1月31日までに給与の支払者に提出すると、年末調整の再計算によってこの控除を受けることができる場合があります

◆初めて住宅ローン控除を受けるためには確定申告が必要です。この場合の確定申告は税務署で行う必要があります

◆適用期限の延長が行われ、居住年が平成26年4月1日から平成31年6月30日であるものまで延長されました

◆適用限度額の拡充が行われ、所得税の課税総所得金額等の5%(最高97,500円)とされていましたが、居住年が平成26年4月1日から平成31年6月30日であるものについて、所得税の課税所得金額等の7%(最高136,500円)に拡充します

※上記拡充は、あくまで消費税率引上げに伴う負担軽減を目的としているため、消費税率8%または10%が適用される住宅取引が対象となります。一般個人から中古住宅を購入するケース(そもそも消費税が課税されない)等は、住民税の控除限度額は、97,500円で(一般住宅の場合)平成31年6月30日まで適用されます



不動産のことなら

www.ezofuji.jp

(有)マウンテンサイド

宅地建物取引主任者 脇山潤

俱知安町南4条西1丁目(カラダラボ向い)

0136-22-1234 / info@ezofuji.jp

無料個別相談実施中!!(出張可)0120-963-470

電話受付:8:30-17:30 土日祝・夜間対応可(要予約)

債務整理

・払過ぎた借金が返ってくる可能性があります。

・借金が大幅に減額される可能性があります。

お急ぎ 貸出枠の総量規制による債務整理の増加により金融機関の体力下さい! なくなると、払い過ぎた借金が返ってこない可能性もあります。

相続遺言 相続放棄・名義変更・生前贈与

▶WEBサイトこちらから 俱知安 吉田事務所 検索

俱知安駅徒歩3分! 北洋銀行向かい、はんこ広場2階

吉田 聡 司法書士・行政書士事務所(俱知安町南1条西1-33)



俱知安クロスカントリースキー少年団

- 対象／小学1年～6年生、中学生
- 活動日時／土・日・祝日 9時30分～12時まで
- 活動場所／主に旭ヶ丘クロスカントリースキーコース
- 入団費／1人7千円
- 後援会費／1世帯3千円（結団式で集金）
- 結団式／12月6日（日）
- 申込み／俱知安観光協会内 廣瀬 22-3344

開催

歳末物資配分

社会福祉協議会では、歳末を暖かく安心して過ごしていただけるよう、歳末物資配分を行います。歳末物資の受付も12月18日頃まで行っております。ご協力をお願いします。

■対象者／生活困窮世帯（生活保護を受給されている方を含む）

■日時／12月24日（木）10時～

■会場／保健福祉会館会議室

■お問い合わせ／社会福祉協議会 22-4150

赤十字講習会

けがや急病、交通事故などが発生した場合の正しい対処法を学ぶ講習です。赤十字雪上安全法救助員養成I講習雪上での事故防止、スキーの基本、雪上での事故者の救助技術などについて学習します。

■日時／12月20日（日）9時～17時

■受講対象／満18歳以上の救急法救急員の資格を有する方で一定のスキ

キー技術を有する方

- 場所／町総合体育館
- 受講料／700円（当日）
- 申込・お問い合わせ／12月11日（金）までに氏名、住所、電話番号、生年月日、「救急法救急員認定証」を添えて左記あてに申し込み
- 日本赤十字社俱知安町分区分（町住民環境課生活安全係内）
- ☎ 56-80005 FAX 23-2044

成人式記念式典『はたちのつどい』

- 日時／平成28年1月10日（日）14時～（受付13時）
- 場所／文化福祉センター
- 対象者／平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ
- ①対象者には12月上旬に案内を送送
- ②現在、就学・就職などで俱知安町に住民票がない場合でも出席できますので、参加希望者は左記まで連絡をお願いします
- お問い合わせ／町社会教育課 22-4151

小中学生の書初め大会

- 日時／平成28年1月8日（金）9時30分～
- 場所／世代交流センター
- 主催／町青少年育成会
- ※参加申込書は各学校を通じて配布

今回のお題

- 小学1・2年生 **みらい**
- 小学3・4年生 **美しい心**
- 小学5・6年生 **希望の光**
- 中学生 **永遠の理想**

新年交礼会

- 日時／平成28年1月6日（水）10時～
- 場所／ホテル第一会館
- 会券代／1枚 700円
- 申込み／町総務課総務係または俱知安商工会議所にて会券をご購入ください
- 申込み期限／12月18日（金）
- お問い合わせ／町総務課総務係 56-8000

小学生ナイタースキー教室

- 「楽しく、もつと上達コース」
- レッスン経験豊かなインストラクターが担当します。
- 日時／平成28年1月13日（水）14日（木）18時～20時
- 会場／旭ヶ丘スキー場
- 募集人数／先着50名
- 参加料／700円（保険料込）
- 締切／平成28年1月9日（土）
- 応募方法／参加料持参の上、町総合体育館窓口へ

スキー技術選手権大会

- エキスパートスキーヤーのチャレンジをお待ちしています。
- 日時／平成28年1月9日（土）
- 会場／グランヒラフスキー場
- 参加資格／SAJバジテスト1級以上、今年度のSAJ会員登録者で18歳以上の方
- 参加種目／小回り（整地）・小回り（不整地）・大回り（整地）
- 参加料／2千円
- 締切／平成28年1月7日（木）
- 応募方法／参加料持参の上、町総合体育館窓口へ

特設人権相談

- 日時／12月4日（金）13時～16時
- 場所／保健福祉会館多目的ホール
- 内容／札幌法務局俱知安支局職員、人権擁護委員が人権に関する相談を受けします
- お問い合わせ／俱知安人権擁護委員協議会事務局 ☎ 22-0232（札幌法務局俱知安支局内）

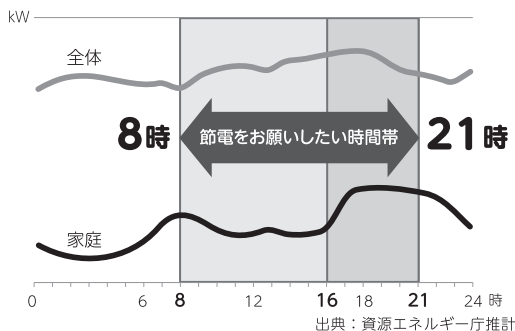
周知

節電のお願い

12月1日～3月31日の平日8時～21時の間の節電にご協力ください。特にご家庭においては、電気の使用量が増える夕方以降（16時～21時）の時間帯に、照明・冷蔵庫・テレビなどの普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。

冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、右記以外の時間帯についても、可能な範囲で節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方（イメージ）



ニセコグラン・ヒラフ
15-16 シーズン券特別販売♪

俱知安町 小・中・高生限定！

小・中学生 10,000 円
高校生 20,000 円

※詳細はお問合せください。Tel: 0136-22-0109

for comfortable & clean life ～快適できれいな生活のために～

リサイクルの総合商社

ニセコ運輸 株式会社

大型ごみ一般ごみ回収 家屋等解体工事 除排雪作業

不用品等の処分でお困りの際は、お気軽にご相談ください。

ご用命は TEL : 0136-22-0745 FAX : 0136-22-4653

周知

年末年始休業ガイド

◆役場・保健福祉会館・公民館

子育て支援センター

12月31日(木)～1月5日(火)

※戸籍の届出は役場北口玄関守衛室で仮受け付けています。

◆絵本館・世代交流センター

公民館図書室

12月28日(月)～1月5日(火)

◆総合体育館

12月30日(水)～1月5日(火)

◆学校夜間開放

12月31日(木)～1月5日(火)

◆旭ヶ丘スキー場

12月31日(木)～1月1日(金)

◆小川原脩記念美術館

倶知安風土館

12月31日(木)～1月5日(火)

◆清掃センター(収集・搬入)

12月31日(木) 搬入15時まで

1月1日(金)～1月3日(日)

※休場中の集積箱へのごみ搬出はおやめください

◆エコガレッジ

1月1日(金)～1月5日(火)

◆倶知安斎場

1月1日(金)～1月2日(土)

◆国・道の機関

12月29日(火)～1月3日(日)

旭ヶ丘スキー場リフト料金

倶知安町に住民登録がある小学6年生以下のお子様は、リフト料が無料になります。

受付票に記入し、券売所へ提出してください。町民利用者カードの入った腕章をお渡しますので、必

ず腕につけてください。帰りには腕章を券売所へ必ず返して下さい。
スキー場は12月23日(水)オープン予定です。

国民年金保険料を2年前納した場合の社会保険料控除

2年前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、次の方法のいずれか1つを選択することができます。

①全額を納めた年に控除

日本年金機構よりお送りした「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」の「納付済保険料の証明額」欄に記載されている額が控除額となります。

②各年分の保険料に相当する額を各年に控除

・日本年金機構が発行する控除証明書は、2年前納分を含め、平成27年に納めた保険料全額を証明額として記載しています

・各年に控除する方法を選択する場合合には、申告者ご自身で「社会保険料(国民年金保険料) 控除額内証明細書(平成27年前納者用)」に各年分の控除額等を記入し、控除証明書とともに提出してください

・2年目以降の申告に必要な控除証明書は、別途発行します。各年の申告時期に近くなりましたら、小樽年金事務所へお申し出ください

「社会保険料(国民年金保険料) 控除額内証明細書」は日本年金機構のホームページよりダウンロードできます。

■お問い合わせ／控除証明書に記載されている連絡先へお問い合わせください

消費者コーナー

倶知安消費者協会

歳末を控えて、越年の用意やら家事整理、また家計の決算にも心を砕くころとなり、お忙がしく生活されていらっしゃると思います。来年の予定や予算をたてる時はどうか家族で話し合って、より良い年になるように工夫してください。

倶知安消費者協会は、例年のことですが、お正月用食品の試買調査をし、品質、量目など見ていきたいと思っています。今冬は幸い灯油、ガソリンが今のところ安値基調ですが、電気やエネルギーの無駄を省くことに心掛けましょう。ただし無理はしないでください。では、よい新年をお迎えになられますよう祈念します。

- 消費生活相談室(公民館1階団体室)
- 月・水・金曜日 10時～15時 ☎ 23-1522
- 時間外の緊急相談は ☎ 22-2101(荒野)

子育て世帯商品券

ご利用期限は平成28年1月31日までです。お忘れないうちに。

また、支給決定通知が届いていながら、まだ商品券を受け取っていない方は、12月30日まで保健福祉会館でお渡しします。支給決定通知を持参のうえ、お早めにお越しください。

■お問い合わせ／町福祉医療課福祉係 ☎ 23-0500

水道料金の口座振替

北海信用金庫での水道料金口座振替の利用可能店舗が増えました。

今まで・倶知安支店の口座のみこれから・すべての本・支店の口座※申し込みをしてから変更まで1カ月程度かかることがあります

■申込・お問い合わせ／北海信用金庫倶知安支店 ☎ 22-1155
ご不明の点は町水道課総務係までお気軽にどうぞ。

びん・缶別々の袋で排出を

資源ごみとして収集している「びん・缶」は、これまで一緒の袋に入れて排出しても良いこととしていましたが、来月1月から「びん」「缶」別々の袋に入れて排出することに統一します。ご協力をよろしくお願い致します。詳しくは今月号折り込みチラシをご覧ください。

■お問い合わせ／町住民環境課環境対策室 ☎ 56-8008

北朝鮮人権問題啓発週間

12月10日から16日までは「北朝鮮人権問題啓発週間」です。

日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について関心と認識を深めましょう。

■お問い合わせ／倶知安警察署 ☎ 22-0110

屋根工事・板金工事・防水工事

㊤後志金属工業(株)

倶知安町北2条東1丁目

TEL 0136-22-0406

FAX 0136-23-3188

土地と住まいのご相談は

—— 親 切 ——

北海道知事免許 後志(10) 165号

ニセコ不動産

〒044-0051

☎ (0136) 22-0200(代表)

倶知安町北1条西1丁目21

FAX (0136) 23-3800

HPアドレス: http://nisekohoudousan.jimdo.com

E-mail: niseko_2103@ybb.ne.jp

消防署からのお知らせ

落雪事故に注意しましょう

今年も雪が降り、除雪に大変苦慮されていることと思いますが、毎年屋根の雪下ろし作業や除雪中などに転落事故などが発生しています。事故防止のため、次のことに注意して安全な作業を心がけましょう。

- 気温が上がる午後などは、屋根の雪の緩みに注意する
- すべり止めの付いた靴を履き、安全な服装で作業する
- 転落防止のために命綱を必ず使用する
- はしごをしつかり固定し、昇り降りには特に注意する
- 必ず2人以上で作業を行い、やむを得ず1人で行う場合は家族や隣近所に声をかける
- 軒下からの雪や氷柱の落下に注意する

10月末までの災害出動状況

	平成27年	平成26年
火災	13件	9件
救急	676件	631件
救助	25件	20件
その他	79件	67件

▽10月15日、国道の交差点において、前方不注意のため、信号待ち停止中の車両に追突する事故が発生しました。

10月末までの町内交通事故発生状況

	平成27年	平成26年
人身	16件	31件
物損	400件	422件
死者	0名	3件

交通事故

▽10月2日、トンネル内を走行中にハンドル操作不能となり、トンネル内の壁に衝突する事故が発生しました。

▽器物損壊の発生
店舗前に設置している看板が破壊される事件が発生しました。

▽バッグの盗難事件の発生
スーパー内のカートにバッグをかけていたところ、何者かに盗まれる事件が発生しました。

主な事件

▽自転車盗難の発生
駐輪場に施錠せずに停めていた自転車に盗まれる事件が発生しました。

まちの事件簿ー地域安全ニュース

おたんじょうおめでとう

どうば 道端 彩 (父 剛)	ちゃん 母 一恵)	南9西1
さとう 佐藤 心咲 (父 雄二)	ちゃん 母 優子)	南3東5
おぐら 小椋 実咲 (父 正為)	ちゃん 母 美幸)	南4東2
いりま 入間 勢太 (父 章浩)	ちゃん 母 なぎさ)	
ふくい 福井 啓斗 (父 健康)	ちゃん 母 美穂)	字山田
あきやま 秋山 有摩 (父 有章)	ちゃん 母 彩香)	北7西1
かわむら 川村 颯空 (父 誠)	ちゃん 母 美紀)	南3西4
いわい 岩井 柚葉 (父 拓都)	ちゃん 母 麻未)	
おだぎ 小田桐 慧也 (父 拓也)	ちゃん 母 百理恵)	
くどう 工藤 愛桜 (父 誠一)	ちゃん 母 雅美)	北5東3

ごめいふくをお祈りします

佐藤 幸二郎さん (87)	北3西3
伊藤 美智子さん (82)	南3東7
三宅 幸一さん (84)	字出雲
櫛引 澄子さん (90)	字高砂

11月13日(金)までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

飲酒運転 しない・させない



俱知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
TEL 21-6228
HP www.kutchan-himawari-lawoffice.com

12月になり、忘年会など、お酒を飲む機会が増えてきます。飲酒運転に対する罰則の強化から、飲酒運転による交通事故は年々減少してきましたが、それでも飲酒運転は後を断ちません。

飲酒運転(酒気帯び・酒酔い)を行った場合、免許取消し等の行政罰、懲役や罰金という刑事罰が科される可能性があります。また、飲酒により正常な運転が困難な状況で運転をし、人を死亡させた場合、危険運転致死罪として、1年以上20年以下の懲役が科される可能性もあります。そして、飲酒により正常な運転に支障が生じるおそれがある状態で事故を起こし、その後、飲酒の影響があったことを免れようとした場合(水を飲むなど)も、それだけで12年以下の懲役が科される可能性があります。

民事上の責任として損害賠償も行わなければなりません。飲酒運転で事故を起こした場合、被害者やその家族の人生が破壊されるのは勿論、運転者の家族の人生も破壊されるのです。

また、飲酒運転をした本人のみならず、酒類を提供した者、自動車に同乗していた者についても、行政罰や刑事罰が科される可能性があります。

「一晩寝たから大丈夫」と思っても、体内からアルコールが抜けていないこともあります。睡眠中は、アルコールの分解能力が遅くなることが分かってきたそうです。飲酒後は運転まで、十分な間隔をあげましょう。

楽しい気持ちで年末・年始を迎えるため、飲酒運転は、絶対に「しない・させない」ことが大切です。

俱知安整骨院

交通事故、各種保険取り扱い

施術時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 8:30 ~ 11:30	○	○	○	○	○	○	休診
午後 14:00 ~ 19:00	○	○	休診	○	○	休診	休診

日曜・祭日は休診です

北4条東2丁目 厚生病院となり ☎ 23-4141

ドクターホンダの住宅リフォーム

家を快適にしたいとお考えの方! 当社にお気軽にご相談ください。



ト イ レ 外 壁
台 所 お 風 呂
窓 玄 関 ド ア
風 除 室 ガ レー ジ

TEL 0136-22-0436

地域と共に歩んで80年



本田興業株式会社